

令和元年9月9日

お客様へ

永井運輸株式会社

消費税率引き上げに伴うバス運賃の改定について

毎度、永井バスをご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

さて、10月1日からの消費税率引き上げに伴い、運賃等を改定致しますのでお知らせ致します。

記

1 運賃改定内容

- (1)申請日 令和元年5月28日
(2)認可日 令和元年9月5日
(3)運賃改定実施日 令和元年10月1日(火)
(4)改定理由 10月1日からの消費税率引き上げに伴う、
税負担増加分の運賃への転嫁のため。
(5)平均改定率 1.634%

消費税率8%→10%に伴う引上げ率は1.852%(110/108)となりますが、弊社での増収率は1.634%となり、引上げ率内に収まる形となります。

2 運賃改定概要

主な区間運賃は以下のとおりです。詳細は別紙の三角表をご覧ください。

主な区間	現行運賃 (大人片道)	改定後運賃 (大人片道)
前橋市内 均一制	100円・150円・200円	100・150円・200円 (据置き・現行と同じ)
新町玉村線 前橋市内～亀里町	310円	320円
～下川団地	400円	410円
～玉村町役場	650円	660円
～新町駅	830円	850円
新町駅～県立女子大	290円	300円
～玉村町役場	350円	360円
東大室線 前橋市内～女屋町	350円	360円
～二之宮町	490円	500円
～東大室	510円	520円

萩窪公園線		
前橋市内～上沖入口 (県民健康科学大学)	250円	260円
～団地北	390円	400円
～小坂子	400円	410円
～萩窪公園	410円	420円
鳥取町～嶺公園	340円	350円
嶺公園線		
前橋市内～勝沢十字路	320円	330円
～嶺十字路	390円	400円
～嶺公園	550円	560円

(各運賃区界停留所相互間で、計算上転嫁とならない区間もありますので、別紙の「三角表」または運賃表示器の額をお確かめください)

次の路線の運賃料金は、据え置きです。

主な区間	現行運賃 (大人片道)	改定後運賃 (大人片道)
前橋大島駅線	150円	全て据え置きです。 (現行と同じ)
マイバス全路線	100円	
玉村町乗合タクシー	100円区間及び	
たまりん	200円区間	

3 回数券の取扱いについて

群馬県共通バスカード(ぐんネット)の発売金額は現行と変わりませんが、ご乗車区間の片道普通旅客運賃が変更になる場合は、引き落とし額が変わりますので、ご注意ください。

4 定期券の取扱いについて

定期券の発売金額は、運賃改訂後の各片道区間運賃額を基準運賃として算出します。

すでにお持ちの定期券については、券面の期間を有効期間として取り扱います。差額無くそのままご利用ください。

9月30日までにご購入いただいた定期券は、現行運賃を適用します。

(例)購入日9月28日(運賃改定前)

定期券の有効期間：10月1日～10月31日 →現行運賃

(例)購入日10月1日(運賃改定後)

定期券の有効期間：10月1日～10月31日 →改定後運賃

★前橋市内共通定期券について

前橋市内均一区域内で各バス会社共通でご乗車できる「共通定期券」は、税負担増加分の運賃への転嫁に伴い運賃額を改定します。

種類	現行運賃（大人）	改定後運賃（大人）
前橋市内均一制		
200円区間通勤1ヵ月	8,400円	8,560円
通勤3ヵ月	23,940円	24,400円
通学1ヵ月	7,200円	7,330円
通学3ヵ月	20,520円	20,890円
150円区間通勤1ヵ月	7,200円	7,330円
通勤3ヵ月	20,520円	20,890円
通学1ヵ月	6,300円	6,420円
通学3ヵ月	17,960円	18,300円

5 取扱手数料について

群馬県共通バスカード（ぐんネット）および定期券の払い戻しや変更にかかる手数料について、税負担増加分の転嫁に伴い以下の通り改定します。

主な取扱い	現行取扱手数料	改訂後取扱手数料
バスカードなど回数券の払い戻し・変更等	210円	210円（据え置き）
定期券の払い戻し・変更等	520円	530円

6 その他、区間運賃、また各種乗車券の発売額詳細については、弊社WEBサイトまたは前橋営業所(027-221-4435)までどうぞ。